

# 事務事業マネジメントシート(平成23年度実績と平成24年度計画)

平成24年 5月28日 更新

事務事業名		母子・寡婦福祉資金貸付事業				<input type="checkbox"/> マニフェスト関連		<input checked="" type="checkbox"/> 全庁横断課題関連		<input type="checkbox"/> 集中改革プラン関連	
総合	政策	4	みんな元気で笑顔あふれるまちづくり			所属部	健康福祉部	課長名	中嶋 万喜		
計画	施策	19	子どもを見守り、育てる地域づくり			所属課	子育て支援課	担当者名	榮 峰男		
体系	基本事業	56	子育ての経済的負担の軽減			所属班	子ども保育班	(内線)	2314		
予算科目	会計一般	款3	項2	目1	事業連番10553	法令根拠	母子及び寡婦福祉法合志市母子家庭口頭職業訓練促進給付事業実施 要綱	成果優先度評価結果	(⑩)	コスト削減優先度評価結果	(⑥)
終了、開始年度		<input type="checkbox"/> 23年度で終了	<input type="checkbox"/> 23年度から開始	事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ	<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返	(開始年度	18	年度)	(	~ 年度)
<b>★事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)</b>											

【事業の内容】	母子・寡婦家庭の生活の安定、経済的自立の支援と児童の福祉の向上を図るため各種の資金を貸し付ける。事業主体は、熊本県の実施事業である。資金の中で多く申請されているのは修学資金、就学支度資金である。その他の資金には技術習得資金、修業資金、就職支援資金、生活資金、転宅資金、医療介護資金、住宅資金などがある。熊本県は母子及び寡婦福祉法及び同法施行令に定めがあるもののほか、同法第10条第1項に掲げる資金の貸付けに関し必要な事項を定めこの事業を実施するための要項を平成4年4月1日に施行している。市町村は受付・進達業務を行うことになっている。貸付資金の申請者は微増している。最近は修学資金、就学支度資金の申請をする場合、修学する当人(子ども)の名前で申請し、その母が連帯借主となって申請している。当人(子ども)が学校を卒業後、指定の方法・期間で償還していくことになる。
【業務の流れ】	母子寡婦福祉資金の内容について相談を受け、要件に該当する相談者の場合は、県の実施事業のため熊本県菊池福祉事務所に直接電話の上、相談に出向くよう伝える。貸付申請書提出の場合は本市を通してからになり、本市の意見書を添付して県へ進達することになっている。事務の流れは次のとおりとなる。 ①母子・寡婦家庭から相談 ②県福祉事務所へ連絡 ③福祉資金の貸付申請書等受付、審査 ④調査意見書の作成 ⑤貸付申請書及び添付書類を県福祉事務所へ進達
【主な予算費目】	事業予算無し(県予算のため)
【意見や要望】	県主催の女性福祉相談員等研修会での母子寡婦福祉資金貸付業務を担当している職員の説明では、貸付金の償還において未収金(約3,700万円)が発生しており、民間業者への委託を考えている。

## 1 現状把握の部 (DO、PLAN)

(1)事務事業の目的と指標	新規・拡充区分
①手段(主な活動) 23年度実績(23年度に行った主な活動) (DO)	24年度計画(次年度に計画している主な活動)(PLAN)
母子寡婦福祉資金の内容について相談を受け、熊本県菊池福祉事務所担当者と連携のもと対応した。相談8件、本年度に貸付資金申請を行った者は8名である。	前年度と同様。
①活動指標(事務事業の活動量を表す指標) ア 母子寡婦福祉資金貸付資金申請件数 イ 相談受付件数	(単位) 予算の主な増減の理由 件 件
②対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等 母子・寡婦家庭	(単位) ②対象指標(対象の大きさを表す指標) ア 貸付資金対象者数 イ 人
③意図(この事業によって、対象をどう変えるのか) 母子・寡婦家庭の生活の安定と自立促進ができる。	(単位) ③成果指標(意図の達成度を表す指標) ア 相談件数と貸付資金申請者の割合 イ %
*③成果指標設定の理由と24年度目標値設定の根拠	総トータルコスト 全体計画 ~ 年度 0

(2)各指標・総事業費の推移			単位	21年度実績(決算)	22年度実績(決算)	23年度目標(当初予算)	23年度実績(決算)	24年度目標(当初予算)	25年度予定	26年度見込	27年度見込
① 活動指標	ア 件	件	5	8	5	8	5	5	5	5	5
② 対象指標	ア 人	人	20	8	7	8	7	7	7	7	7
③ 成果指標	ア %	%	584	552	540	541	570	600	630	660	660
投 費 量	財 源 内 訳	国庫支出金 都道府県支出金 地方債 その他 繰入金 一般財源	千円 千円 千円 千円 千円 千円								
		(A) 事業費計	千円	0	0	0	0	0	0	0	0
		(A)のうち指定経費	千円	0	0	0	0	0	0	0	0
		(A)のうち時間外・特勤	千円	0	0	0	0	0	0	0	0
人 件 費	正規職員従事人数	人	3	3	5	3	5	5	5	5	5
	延べ業務時間	時間	40	65	80	70	80	80	80	80	80
	(B)人件費計	千円	159	267	329	282	329	329	329	329	329
	トータルコスト(A)+(B)	千円	159	267	329	282	329	329	329	329	329

事務事業名	母子・寡婦福祉資金貸付事業	所属部	健康福祉部	所属課	子育て支援課
-------	---------------	-----	-------	-----	--------

## 2 評価の部 (S E E)

\*原則は23年度の事後評価、ただし複数年度事業は23年度実績を踏まえての途中評価

目標達成度評価	①23年度目標達成度評価  事務事業の当年度実績は当年度目標値を達成したか、未達成の場合その原因は?	<input type="checkbox"/> 達成した  返済能力がない相談者が多かったため、申請に至らなかった。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成しなかった ⇒【原因 ↗ 返済能力がない相談者が多かったため、申請に至らなかった。】
	②24年度目標達成見込み  事務事業の次年度目標値に対して次年度の見込みはついているのか?	<input checked="" type="checkbox"/> 目標達成見込みあり ⇒【理由 ↗ 高校の無償化により減少する予定。】	<input type="checkbox"/> 目標達成は厳しい ⇒【理由と対策 ↗ 高校の無償化により減少する予定。】
有効性評価	③成果の向上余地  次年度以降にこの事務事業の成果を向上させる余地はあるか?成果が頭打ちになってないか?	<input type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由 ↗ 母子及び寡婦福祉法に基づき県が要項を定めた基準どおり実施しているが、事業の情報提供がもっと必要ではないか。】	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由 ↗ 母子及び寡婦福祉法に基づき県が要項を定めた基準どおり実施しているが、事業の情報提供がもっと必要ではないか。】
	④類似事業との統廃合・連携の可能性  目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか?類似事業との統廃合ができるか?類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がある (具体的な手段、事務事業) <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができる ⇒【理由 ↗ <input checked="" type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない ⇒【理由 ↗ 母子及び寡婦福祉法に基づき県が要項を定めて実施している事業である。	<input type="checkbox"/> 他に手段がない ⇒【理由 ↗ 母子及び寡婦福祉法に基づき県が要項を定めた基準どおり実施している事業である。
効率性評価	⑤事業費の削減余地  成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由 ↗ 母子及び寡婦福祉法に基づき県が要項を定めた基準どおりである。】	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由 ↗ 母子及び寡婦福祉法に基づき県が要項を定めた基準どおりである。】
	⑥人件費(延べ業務時間)の削減余地  やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか?成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか?(アウトソーシングなど)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由 ↗ 母子及び寡婦福祉法に基づき県が要項を定めた基準どおりである。】	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由 ↗ 母子及び寡婦福祉法に基づき県が要項を定めた基準どおりである。】
公平性評価	⑦受益機会・費用負担の適正化余地  事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか?受益者負担が公平・公正になっているか?	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由 ↗ 母子及び寡婦福祉法に基づき県が要項を定めた基準どおりである。】	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由 ↗ 母子及び寡婦福祉法に基づき県が要項を定めた基準どおりである。】
	⑧行政の役割分担の適正化  事業事務のやり方や手段においてこれまでの行政、市が行ってきた範囲を住民や地域・団体に移行できないか?	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由 ↗ 県の事業のため適当である。】	<input checked="" type="checkbox"/> 役割分担は適正である ⇒【理由 ↗ 県の事業のため適当である。】

## 3 評価結果の総括 (S E E) ※事務事業全体の振り返り、成果及び反省点等を記入

相談者は多くなっているが、返済能力がなく、申請できない人が増えている。就労支援等で経済的に自立できる施策が必要。修学資金貸付については、高校授業料無償化で申請が減少するものと思われる。

## 4 今後の方向性 (事務事業担当課案) (P L A N)

### (1) 今後の事業の方向性 (改革改善案) ···複数選択可

- 廃止 休止 目的再設定 事業統廃合・連携 事業のやり方改善(有効性改善)  
事業のやり方改善(効率性改善) 事業のやり方改善(公平性改善)  
現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)

### (2) 改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要)

成績	コスト		
	削減	維持	増加
向上			
維持			
低下			

### (3) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策